

大阪府八尾市（中核市）

認定就労訓練事業 認定就労訓練事業所による協働の取組

1 市の概要（平成30年度）

人口	266,593 人
保護率	2.9 %



2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	15.2
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	3.9
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	1.0
就労・増収率(%)	69.7

3 実施方法について

実施方法	委託（八尾市社会福祉協議会）
経過	平成26年度に福祉ビジョン実践推進事業助成金を活用して、シンポジウム「つなぐ力で豊かな社会を」を開催。八尾市長もシンポジストとして参加。その際に、八尾市と福祉施設、市社協の今後のビジョンを共有の上、連携を強めた。翌平成27年度に、生活困窮者自立支援法が施行。「八尾市中間的就労担当者連絡会」の立ち上げに向け、大阪府をまじえた4者で協議を重ね、設置に至った。
事業概要	特別養護老人ホームを中心に23施設が認定就労訓練事業所（受け入れ施設）として登録し、施設間連携で就労訓練事業を展開。幹事施設が事務局機能を担い、「八尾市中間的就労担当者連絡会」を組織しており、市社協は自立支援機関として参画。事例検討会などを通して情報共有やスキルアップを図っている。また、右図「就労訓練事業の利用手順」②③等の支援調整会議には幹事施設も参画し、プラン策定にあたって相談者に適した施設や働きかたを提案している。
その他特記事項	大阪府社会福祉協議会と同老人施設部会では、従来より生活困窮者レスキュー事業（社会貢献事業）を展開。八尾市の老人施設部会では、市内の高齢者施設を班ごとに編成し、相談を受けた施設と各班の代表施設が相談に応じる「八尾方式」と呼ばれる支援方法でレスキュー事業を促進しており、2施設でケース対応にあたるため、違った視点での考え方ができ、単独で対応するよりも負担が軽減される。また、代表施設が調整を行うことで、各施設の経験値のバランスが取れる等のメリットがある。

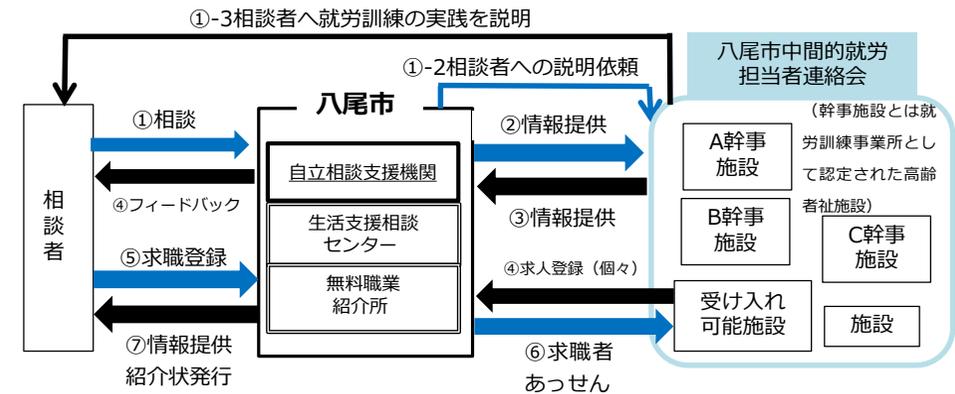
4 事業実績（平成30年度）

認定就労訓練事業所数	就労訓練利用者
23か所	2人

5 事業実施ポイント ～市・府、施設と社協の4者連携モデル～

Point
施設・社協・市で検討した内容を、府へ相談しながら、4者で利用手順を一から作り上げました。組織化した連絡会は、現状だけではなく、今後の見通しやビジョンを話し合う場にもなっています。

八尾市における就労訓練事業の利用手順



6 取り組んで良かったこと

相談者に寄り添い、1人ひとりに合わせた就労訓練を提案し、成功体験を共有したい。そんな思いから、この“八尾方式”は生まれました。

この連絡会を組織化したことで、“市域全体での支援のスキルアップ”につながり、『伴走型』による相談支援体制で「相談者」と「施設」双方に“安心感”をもたらす結果となりました。合言葉は「仕事は人を変える！」です。利用者からも一般就労への自信につながるとの感想をいただいております。

また、定着支援を兼ねたおとなの居場所づくり事業も展開しています。